

子台で・ 教台

子育て心理相談(予約制)

- ▶日時 ①8月22日(火) ②30日(火) 午前9時30分~11時
- ▶対象 区内在住で就学前の子供を育てて いる方
- ▷場所・申込み・問合せ
- ①台東保健所保健サービス 課 11 (3847) 9497 ②浅草保健相談センター



TEL (3844) 8172

詳しくはこちら

ひとり親家庭の就業や学び直 しを支援します

対象は、ひとり親家庭の 父・母で、児童扶養手当を 受給しているか、受けてい る方と同等の所得水準の方 です。



※いずれも要事前相談、審査あり

●高等職業訓練促進給付金

看護師・介護福祉士・保育士等の資格取 得のため修学し、就業(育児)との両立が 困難な場合に給付します(同様の給付との 併用不可)。

- 1訓練促進給付金 修学期間中、住民税課 税世帯は月70,500円、非課税世帯は月 150,000円を給付
- ②修了支援給付金 修了時に、住民税課税 世帯は25.000円、非課税世帯は50.000 円を給付

●自立支援教育訓練給付金

「厚生労働大臣指定教育訓練講座」受講 料等の一部を給付します。支給額は受講費 用の60%(上限あり)です(雇用保険法 の教育訓練給付受給者は差額分のみ)。

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハ ローワーク等関係機関と連携して自立・就 労を支援します。

●高等学校卒業程度認定取得支援給付金

認定試験の対策講座受講費用の一部を給 付します(20歳未満の子供も対象)。

▶問合せ 子育て・若者支援課(区役所6 階⑥番)**TEL**(5246)1232

令和5年度第1回台東区次世 代育成支援地域協議会を開催 します

- ▶日時 8月24日休午後7時
- ▷場所 区役所10階会議室
- ▶内容 審議事項、事業報告ほか
- ▶申込締切日 8月9日(水)
- ※託児あり(生後57日以 上の未就学児)
- ▶申込み・問合せ 子育て 若者支援課





詳しくはこちら

詳しくはこちら

詳しくはこちら

区立幼稚園、小・中学校、保 育園特別支援教育支援員募集

- ●特別支援教育支援員(幼稚園、小・中学
- ▷勤務場所 区立幼稚園、石浜橋場こども 園、区立小・中学校
- ▶採用期間 9月1日~6年3月31日
- ▷勤務形態 月~金曜日午前8時30分~

▷対象特別支援教育に理解があり、健康 台東区住宅課 で意欲的な方(資格不問・大学等に在 **TEL** (5246) 1468 学中の方も可)

▽募集人数 数人程度

徒へのサポート

▶選考方法 書類選考の上、8月上旬に面

午後3時30分(1日6時間勤務) ※十・日曜日勤務の場合あり

※期末手当支給(支給要件あり)

◆特別支援教育支援員(保育園)

▶採用期間 9月1日~6年3月31日

※期末手当支給(支給要件あり)

険・厚生年金等に加入

務の場合)

※別途交通費支給

生年金等に加入

時(1日7時間勤務)

務の場合)

※別途交通費支給

▶給与(月額) 103,293円(月15日勤

※月15日勤務は雇用保険・健康保険・厚

▶勤務場所 区立保育園・石浜橋場こども

▶勤務形態 月~土曜日午前9時~午後5

▶給与(月額) 136,576円(月17日勤

※月13日・17日勤務は雇用保険・健康保

◆ 以降、上記記事の共通項目 ◆

▶業務内容 支援を要する園児・児童・生

- ※採用が決定した場合、過去6か月以内撮 影の胸部X線診断書の提出が必要(自己
- ▶申込方法 履歴書(区HP「採用情報」 からダウンロード可、顔写真添付)を 問合せ先へ郵送か持参
- ※希望職種(両方選択可)、勤務可能曜日・ 勤務可能日数を記入
- ▶申込締切日 8月1日(火)(必着)
- ▶問合せ 〒111-8621 生涯学習センター5階 教育支援館

TEL (5246) 5921



詳しくはこちら

まちづくり

都営住宅入居者募集 (東京都公募)

- ▷募集住宅 家族向(ポイント方式)、単 身者向・シルバーピア(抽選方式)
- ※申込みできる世帯が限定されています。 詳しくは、お問合せください。
- ▶申込書配布期間 8月1日以~9日(水)(閉 庁日を除く)
- ▷申込書配布場所 区役所1階戸籍住民サ ービス課・5階⑩番住宅課、区民事務所・ 同分室、地区センター
- ※東京都住宅供給公社HPからダウンロー
- ▶申込み・問合せ 東京都住宅供給公社都 営住宅募集センター
- TEL (3498) 8894
- ▶問合せ テレホンサービス
- **TEL** (6418) 5571

住居表示の戸番票をお渡しし

法律により、建物には住居表示を表示す ることが義務付けられています。

戸番票が破損・汚損等している建物の所 有者、管理者または使用者はお問合せくだ さい。戸番票を無償で送付しますので、自 身で貼付してください。

- ※表札等により表示されている場合は、戸 番票が貼付されているものと同様の取 り扱いです。
- ▷問合せ 建築課
- **TEL** (5246) 1332

その看板、道路に出ていませんか 道路はみんなのものです ― 店先を見直しましょう

道路は歩行者や車両が通行するために設けられてい ます。安全のためにも、路上に商品や看板等を置かな いでください。 (日よけ)

道路の上空でも、看板や日よけ等を設置する場合に は許可が必要です(出幅・高さ等に制限あり)。

- ▶許可の必要な物件 (例) 袖看板・壁面看板、日よけ・ 雨よけ、投光器等(いずれも道路上空に突き出しているもの)
- ▶許可できない物件 (例)置き看板、のぼり旗、室外機、植木鉢等 ※道路占用物件には毎年道路占用料がかかります。
- ▷問合せ 道路管理課

TEL (5246) 1303



(袖看板)

投光器

●1~3か月児の育児相談(予約制)

母子手帳をお持ちください。

• · • · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	日時	場所
	8月15日以午後1時~3時30分	浅草保健相談センター
	8月16日	台東保健所

🥜 育児相談 🥐

育児わくわくカレンダー

未就園児と保護者が参加できる園行事・講座・イベントなどの情

報を集めた「育児わくわくカレンダー」を月に1回発行しています。

保護者の方や子供同士の交流を再開しています。1~3か月児の

育児相談以外は予約不要です。受付時間内にお越しください。

また、体調不良の際は、ご利用をお控えください。

▶問合せ 子育で・若者支援課 TEL (5246) 1237

をご活用ください

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

受付日時	場所
8月1日以午前10時~11時	日本堤子ども家庭支援センター谷中分室
8月3日休午前10時~11時	日本堤子ども家庭支援センター
8月4日)年前10時~11時	寿子ども家庭支援センター
8月9日似午前10時~11時	台東子ども家庭支援センター
8月15日以午前9時30分~10時30分	浅草保健相談センター
8月16日	台東保健所

●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

受付日時	場所
8月22日以午前10時~10時15分	台東保健所
8月30日似午前9時15分~9時30分	浅草保健相談センター

申込み・問合せ

浅草保健相談センター **TEL** (3844) 8172 台東保健所保健サービス課 **TEL** (3847) 9497

広告塔・広告板等の掲出には「屋外広告物許可」が必要です

屋外広告物とは、「常にまたは一定の期間継続し て」「屋外で公衆に表示され」「看板、立看板、はり 紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他 の工作物に掲出され、または表示されたもの並びに これらに類するもの」をさします。沿道から見える

広告物であれば、敷地内にあるものも対象です。

▶適用除外 自家用広告物で、商業地域は合計10㎡以内、その他の地域は合計5㎡ 以内の場合は、許可を受けずに表示ができます。

※条件により、面積が小さくても適用除外にあたらない場合があります。

▷その他広告物に必要な許可等

- ・景観条例に基づく事前協議 建物に設置する広告物の合計面積が 10㎡を超えるとき
- ・工作物確認申請 看板(支柱を含む)の高さが4mを超えるとき
- ・道路使用許可・道路占用許可 看板が道路に出ているとき
- ▶問合せ 道路管理課 TEL (5246) 1303

